

令和8年

目黒区教育委員会

第14回定例会会議録

(令和8年4月28日開催)

第13回目黒区教育委員会定例会会議録

開催年月日 令和8年4月28日

開催場所 教育委員会室

出席委員	教育委員会教育長	高橋和人
	教育委員会教育長職務代行者	若井田正文
	教育委員会委員	高橋智佳子
	教育委員会委員	小枝義典

出席職員	教育次長	高橋直人
	教育政策課長	藤原康宏
	学校運営課長	田中哉子
	学校ICT課長	西原昌典
	学校施設計画課長	鈴木隆介
	教育指導課長	斎藤圭祐
	教育支援課長	川島健
	統括指導主事	久野歩
	統括指導主事	玉村昌彦
	生涯学習課長	中尾真里
	八雲中央図書館長	小寺峻

書記	熊澤寛行
	松園拓人

(議事日程)

日程第 1	報告事項	「めぐろ学校教育プラン」改定に向けた基礎調査とワークショップについて（案）
日程第 2	報告事項	令和 8 年度学校評議員の委嘱について
日程第 3	報告事項	令和 8 年度学校運営協議会委員の任命について

資料配付

- ・令和 8 年 6 月行事予定表

(午前9時30分開会)

○教育長 令和8年第14回目黒区教育委員会定例会を開会します。本日の欠席委員は松村委員です。欠席職員はいません。署名委員は高橋委員です。

 それでは、日程第1を議題とします。

(日程第1 「めぐろ学校教育プラン」改定に向けた基礎調査とワークショップについて(案) (報告事項))

○教育政策課長 (資料により説明)

○教育長 この件についてご質問等がありますか。

○委員 本日は基礎調査とワークショップの実施について説明がありました。前回はこのプランの改定の進め方について、国や都の動き、計画期間、基礎調査の実施、成果指標、関連計画や動向への対応などについて報告がありました。今後の予定としては、基礎調査が5月、ワークショップが6月と7月、改定素案の決定が11月とされており、今回はその基礎調査について報告があったと理解しています。

 学校教育プランは、教育委員会として教育施策の方向性を示す根本的なプランであり、教育委員会の中で上位のプランだと思います。しかし、目黒区教育委員会として何を大切に、何を重点施策とするかといった大きな戦略的な事項を、どのように決定、議論、検討していくかということが、今のところ何も見えていません。

 既に「めぐろ学校教育プラン」があるため、それをなぞるような形で調査を進め、微調整をしていくという考え方もかもしれませんが、時代は大きく変わりつつあります。非常に速いスピードで時代が変化していく中で5年間のプランを策定するに当たり、どのようなことを戦略的な政策として位置づけるかについて、まずこの教育委員会で大きな方向性を検討すべきではないかと考えています。その検討をいつ行うのかが見えていないため、教育委員会としてぜひ検討をお願いしたいということを要望としてお伝えします。

○教育政策課長 基礎調査、ワークショップの実施後に改定骨子(案)という形で根幹の部分を示し、教育委員会からの意見をいただきたい

と考えています。その改定骨子をまとめた後に、改定素案のたたき台という形で、こちらも教育委員会に説明を行い、進めて行こうと考えています。大きな考え方や方向性などを確認いただきながら進めていきます。

○委員 改定骨子について、教育委員会に検討課題として提示されるのはいつ頃でしょうか。

○教育政策課長 現時点では、8月中旬を目途にスケジュールを考えています。

○委員 ある程度の形ができた段階で教育委員会に示されると、なかなか変更が難しいという実感があります。目黒区の教育をどのような方向に持っていくか、そのためにどのような柱を戦略的に立てるのかについては、この場で検討する必要があると思いますので、ぜひ進め方について検討いただければと思います。

○教育政策課長 改定骨子は大きなポイントになると思いますので、各委員のご意見を取り入れながら、進められるようにしていきたいと思っています。

○教育長 今回報告のあった基礎調査やワークショップは、あくまで手段の1つでしかありません。現在、骨組はかなりの時間が経過し、20年近くが経っています。社会の変化が速く、経済界、教育界をはじめ、様々なところでそのような指摘がされており、こうした状況下で人材育成をどう進めるかは、非常に大きな課題だと考えています。

改定骨子の内容、その理念的な部分の整理については、もちろんこの場で教育委員の皆様から意見をいただくとともに、学識経験者などからの意見も踏まえて整理していきたいと考えていますので、どうぞよろしくお願いします。

その他ご質問等がありますか。

特にないようですので、この報告を受けました。

次に、日程第2を議題とします。

(日程第2 令和8年度学校評議員の委嘱について(報告事項))

○教育指導課長 (資料により説明)

○教育長 この件についてご質問等がありますか。

特にないようですので、この報告を受けました。

次に、日程第3を議題とします。

(日程第 3 令和 8 年度学校運営協議会委員の任命について (報告事項))

○生涯学習課長 (資料により説明)

○教育長 この件についてご質問等がありますか。

○委員 学校運営協議会について意見を述べたいと思います。様々な自治体のコミュニティ・スクールの状況を見ると、従来の地域に開かれた学校や、地域連携をさらに深めるものとして捉え、学校運営協議会を学校と地域が連携するための要のように考えている自治体が多いと感じます。

もちろん学校と地域が連携するための機能を果たすことは大切ですが、学校運営協議会は単なる地域との橋渡し役ではありません。校長が学校運営に関する基本方針を定めても、それを校長権限だけでは実施することはできず、学校運営協議会の承認を得る必要があります。つまり、学校運営協議会の委員は、校長のブレーンであって、単に地域と学校をつなぐ人物ではないということです。その点を教育委員会が十分に説明しなければ、この制度が単なる地域連携に流れていってしまいます。そのため、教育委員会が学校運営協議会制度の趣旨をよく理解した上で説明していくことが必要だと考えています。

この制度は平成 16 年に法律改正されて始まりましたが、当時、文部科学省が「ルビコン川を渡った」と述べるほど大きな制度変革でした。しかし、従来の形を変えることの難しさもあり、その後は徐々に地域連携に重点が置かれるようになってきています。しかし、法律の本来の趣旨は、学校運営の基本方針を学校運営協議会で協議・承認する、また、学校経営や教育委員会の施策、人事に対して意見を述べるができるというような、非常に強い権限を持つ点にあると考えています。

したがって、学校運営協議会の目的・役割は、単なる地域連携ではないということを、事務局としても十分に理解していただきたいと思います。地域連携が深まることは良いことですが、開かれた学校や地域との連携の延長上にあるものではないということを理解した上で施策を進めていただきたいと思います。

○生涯学習課長 今のご意見は十分に受け止め、対応していきます。

目黒区におけるコミュニティ・スクールの推進については、地域学校協働活動と学校運営協議会が両輪となり、相互に連携

しながら進めていく考えです。

学校運営協議会は、委員ご指摘のとおり、学校運営の基本方針の承認や、学校運営に関する必要な支援について、校長又は園長に意見を述べる役割、さらに教職員の任用についても意見を述べるができるなど、重要な機能を担っている組織です。その点は、設置校にも十分理解していただいた上で進めているところです。

今後、令和9年度以降に設置予定の学校や教育委員会の幹部職員、関係職員についても、学校運営協議会の役割や意義を十分に理解していただいた上で進めていきたいと考えています。

○教育長

その他ご質問等がありますか。

特にないようですので、この報告を受けました

資料配付

・令和8年6月行事予定表

○教育長

その他なにかありますか。

○委員

新学期が始まり、現在「はしか」の流行が注目されていると思います。インフルエンザはおおむね落ち着いてきたように思いますが、そのあたりの感染症の動向について、何か知見や情報があれば教えてください。

○学校運営課長 はしかは法律で規定されている感染症であり、学校で1人でも感染が確認された場合には、まず教育委員会へ報告することになっています。また併せて、東京都にも報告を行っています。

このような届出の取扱いについてですが、先般他区の小学校で、はしかによる学年閉鎖が発生したことを受け、東京都から通知が発出された際には、学校運営課から当日中に各学校へ情報共有を行いました。東京都のホームページも確認するように各学校へ周知しているところですが、5月1日の合同校・園長会において、口頭で改めて案内したいと思います。

○委員

現時点では、目黒区内での影響はまだないと理解してよいでしょうか。

○学校運営課長 区立の小中学校・園においては、現在のところ発生の報告は

受けていません。なお、はしかは感染症ですので、診断された場合には、医師から保健所へ報告されることになっています。現時点では、目黒区立の学校において影響は確認されていません。

○教育長 ここで、議事の都合により暫時休憩します。

(午前10時1分から午前10時1分まで 休憩)

○教育長 休憩前に引き続き会議を開きます。
5月12日開会予定の定例会は休会とします。

○教育長 その他なにかありますか。
特にないようですので、以上で本日の定例会を閉会します。

(午前10時2分閉会)